



た 報 ゆがわ

No. 697
令和 6 年
12月号



主な内容

- ▶ 湯川村産業文化祭2024 ②
- ▶ 第10回湯川村こがふるさと小中学生作文コンクール..... ③
- ▶ 令和6年度歯つばいライフよい歯の表彰式..... ④
- ▶ 湯川村消防団活動..... ⑨
- ▶ 村民の文芸発表のひろば..... ⑮





湯川村産業文化祭2024

11月3日(日)、JA前広場・湯川村体育館・ユースピアゆがわ・湯川村公民館の各会場で湯川村産業文化祭2024を開催しました。

当日は、同時開催のJAまつりで新鮮な野菜や地元食材を使った食事を販売したほか、各会場において作品の展示やワークショップ、各種表彰式などが行われました。

ご来場・ご協力いただいた皆様、ありがとうございました！



湯川米食味コンクールを開催しました

コメの食味世界一を決める国際大会「米・食味分析鑑定コンクール」が令和8年度から3年間、福島県内で開催される予定です。米どころとしての湯川村の魅力を発信する絶好の機会となるため、湯川村産米についても上位入賞を目指した良質米を出品できるよう、良食味米栽培技術向上を目指して、湯川村農業技術者連絡協議会においてコンテストを開催しました。

10月1日(火)から10月18日(金)まで募集し、のべ28品の応募がありました。

4つの審査を経て受賞者を決定し、11月3日(日)の湯川村産業文化祭において、表彰式を開催いたしました。受賞された皆様、おめでとうございます。

👑 グランプリ

👑 高橋 新さん(勝常) 【品種】ゆうだい21

入賞 鈴木 正之さん(田中) 【品種】コシヒカリ

入賞 高橋 勝昭さん(勝常) 【品種】ゆうだい21

【審査方法】

1次審査：穀粒判別器による整粒値の審査

2次審査：食味分析器による食味値の審査

3次審査：味度計による炊飯時の味度値の審査

最終審査：村内飲食店関係者及び選抜審査員による炊飯米の食味官能審査



グランプリの高橋新さん(左から2人目)ほか受賞された皆様



第10回 湯川村ここがふるさと 小中学生作文コンクール『少年の主張発表会』 及び作文コンクール表彰式を開催しました

第10回湯川村ここがふるさと小中学生作文コンクール『少年の主張発表会』及び小学3年生以上による作文コンクール表彰式を11月3日(日)の村産業文化祭に併せて、湯川村公民館において開催しました。

小学3・4年生対象の「いつもありがとうの部」では47点、小学5・6年生と中学生対象の「少年の主張の部」では123点の応募があり、各学校の審査により19点が入賞しました。

少年の主張発表会では7人の入賞者が少子高齢化を止めるための取組みや、湯川村の田んぼを守る大切さなど、日ごろ考え感じていることを堂々と発表しました。審査の結果、小学校5・6年生の部1点、中学生の部1点が優秀賞として、小学校5・6年生の部3点、中学生の部2点が優良賞として表彰されました。受賞されました皆様、誠におめでとうございます。

作文コンクール入選者（敬称略）

●「いつもありがとう」の部

笈川小学校3年	大塚 裕凧（おおつか ゆうな）
//	酒井 慈史（さかい しちか）
//	手代木陽菜（てしろぎ ひな）
勝常小学校3年	兼子 陽悠（かねこ ひなた）
//	齋藤 蒼心（さいとう そうし）
//	遠藤 大翔（えんどう ひろと）
笈川小学校4年	鈴木 陽賀（すずき ひゅうが）
//	矢部 歩望（やべ あゆむ）
//	佐賀 心咲（さが みさき）
勝常小学校4年	根本紗久羅（ねもと さくら）
//	鈴木 葵椅（すずき あおい）
//	外島 蒼士（としま あおし）

●「少年の主張」の部

優秀賞	笈川小学校6年	山口 莉奈（やまぐち りな）
	湯川中学校1年	渡部 凜（わたなべ りん）
優良賞	笈川小学校5年	白川 煌太（しらかわ こうた）
	勝常小学校5年	堀金 千早（ほりがね ちはや）
	// 6年	長谷川明璃（はせがわ あかり）
	湯川中学校2年	小野 結愛（おの ゆいな）
	// 3年	鈴木 花奈（すずき かな）



堂々と発表する笈川小学校6年山口莉奈さん



手話を用いて発表する湯川中学校1年渡部凜さん



受賞された皆様



令和6年度

歯っぴいライフよい歯の表彰式

11月3日(日)、湯川村公民館において令和6年度「歯っぴいライフよい歯の表彰式」を開催しました。この表彰は村で行っている総合健診・就学時健診・3歳児健診で歯科健診を受診された方の中で「80歳以上の人でご自分の歯を20本以上保っている人」「就学時健診でむし歯のない子」「3歳児健診でむし歯のない親子」を表彰するものです。

8020達成賞5名、就学時のよい歯の子25名、むし歯のないよい歯の親子19組が表彰され、賞状と記念品が贈られました。8020達成賞を受賞された皆さんは、大変お元気で、改めて歯・口腔の健康は全身の健康にも大きく関わりがあるということを感じることができました。

これからもむし歯のないきれいな歯を保ってください。受賞者の皆さん、おめでとうございます。



「8020達成賞」受賞された皆様



「よい歯の子」受賞された皆様



「よい歯の親子」受賞された皆様



ふくしまフェスタにてブランド米のPRを実施しました

10月26日(土)、27日(日)、神奈川県川崎市のラゾーナ川崎プラザにおいて開催された「ふくしまフェスタ」(主催：福島県)にて、ブランド米「会津盆地のどまん中 夏昼暑くて夜涼しい お米育ちに適した里 湯川村のコシヒカリ」のPRを行いました。

新米のすくいどり販売を実施するなど、多くの来場者に湯川米の魅力を発信しました。



中学校・保育所合同で避難訓練を実施しました

10月22日(火)に中学校、保育所合同で水害を想定した合同避難訓練を実施しました。保育所の1、2歳児たちは、中学生に手をつないで守ってもらいながら、中学校3階にある避難場所まで無事登りきることができました。

今回実際に避難訓練を行ったことで、いつ起きるか分からない災害時に、どのように行動すればよいのかというイメージがつかめました。

このような積み重ねがいざという時に生きていくのではないかと思います。





湯川中学校各種大会結果

9月5日(木)に特設駅伝部、10月5日(土)・26日(土)・27日(日)にソフトボール部、10月12日(土)にバレーボール部、10月15日(火)・16日(水)に野球部、9月21日(土)・23日(月)・10月5日(土)にサッカー一部がそれぞれ試合に臨みました。

結果については下記のとおりです。

- 【駅伝競走大会】 男子チーム／14位 1時間06分48秒 (出場チーム数：39チーム)
女子チーム／30位 1時間00分12秒 (出場チーム数：36チーム)
- 【新人戦大会】 ソフトボール／福島民友新聞社杯全会津新人女子ソフトボール大会 優勝
福島民友新聞社杯県新人女子ソフトボール大会 優勝(東北大会進出)
※田島、檜枝岐との合同チーム
- バレーボール／全会津中学校秋季新人バレーボール大会 一回戦敗退
- 野 球／福島県中学校新人野球大会全会津大会 第3位
- サ ッ カ ー／民報旗争奪新人サッカー大会会津地区予選会決勝トーナメント ベスト8
※下郷との合同チーム



税のしくみを正しく理解

11月21日(木)、湯川中学校3年生を対象に、税金について理解を深めることを目的として「租税教室」を開催しました。

村住民課税務係職員が講師を務め、日々の暮らしと税との関わりなどをテーマとした授業を行い、各グループに分かれて税金に対する意見交換などを行いました。

生徒の皆さんは、熱心に税について話し合うことで、税の必要性や大切さを学ぶことができました。



租税教室の様子



令和6年度 各種村民スポーツ大会結果

第41回村民テニス大会

- 日 程 10月20日(日)
 ○場 所 村テニスコート
 ○結 果 《シングルス》 参加者9名
 ◆優勝 坂内 真隆
 ◆準優勝 佐々木良典(クラブ員)
 《ダブルス》 参加者12名
 ◆優勝 坂内 真隆
 湯浅 弘英(クラブ員)
 ◆準優勝 遠藤 正一(クラブ員)
 遠藤 幸子(クラブ員)

湯川村民親善ゴルフ大会

- 日 程 10月20日(日)
 ○場 所 白河メドウゴルフ倶楽部
 ○参加者 17名
 ○結 果 ◆優勝 角田 龍一
 ◆準優勝 芳賀 稔
 ◆第3位 山口 功一



第36回 ふくしま駅伝希望ふくしまチーム結果

11月17日(日)、第36回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)が開催され、湯川村は7町村(川内村・葛尾村・昭和村・金山町・檜枝岐村・三島町・湯川村)合同の「希望ふくしま」チームとして12年連続での出場となりました。本村からは5名が選手となり、当日はその内4名が疾走しました。なお、湯川村選手と結果につきましては、下記のとおりです。

○湯川村選手

- 第8区走者 高畑 空さん(中ノ目 湯川中2年)
 第12区走者 鈴木 貴人さん(水谷地出身 ふるさと選手)
 第13区補欠 柏木 陽登さん(東八日町 会津西陵高校2年)
 第14区走者 津村 優斗さん(中扇田 湯川中2年)
 第15区走者 小野 真凜さん(北田 湯川中1年)

○結果

総合34位/52チーム中 5時間53分42秒



上左から、高畑空選手、鈴木貴人選手、柏木陽登選手、
 下左から、二瓶重和教育長、小野真凜選手、津村優斗選手、佐野盛至村長



湯川村文化協会主催「高倉人形浄瑠璃座」による 講演会&芸術鑑賞会を開催

11月10日(日)湯川村文化協会主催「高倉人形浄瑠璃座」による講演会&芸術鑑賞会が湯川村公民館2階大ホールで行われ、村内外から90名を超えるお客様が来場されました。講師にお迎えした高倉人形浄瑠璃座の仲本会長から「思いは時代を超えて～伝統芸能の復活を夢見て～」と題し、一度途絶えた一座の復活にご尽力された貴重なお話をいただいたあと、「三番叟」などの人形劇が披露されました。高倉人形は、3人で一つの人形を動かします。指先から足先まで、まるで人間のような動きに会場は一気に物語に引き込まれました。

観劇後、人形を操る体験会も設けられ、会場内は大盛況に終えることができました。



人形劇を披露する
高倉人形浄瑠璃座の方々



体験会で人形を操る来場者



物語の世界に引き込まれる来場者

通いの場実施集落対抗運動会

10月25日(金)、湯川村体育館において、第3回通いの場実施集落対抗運動会を開催しました。今年度も企画から当日の運営まで各集落実行委員の方の協力を得て、16集落131名の参加者によって熱戦が繰り広げられました。

「ボールリレー」「玉入れ」「ペットボトルボウリング」「部首から漢字を思い出そう」の競技が行われ、皆さん笑顔で楽しく参加することができました。

参加された皆さんから、「各集落の方と会うことができ、交流ができてよかった」「とても楽しかった」との声が聞かれました。

1位は「こめこめ米丸」で3連覇となりました。

順位、各賞は以下のとおりです。

1位「こめこめ米丸」 **2位**「はればれ水谷地」 **3位**「はつらつ中台」 **応援賞**「すこやか浜崎」





令和6年度 秋季消防連合検閲

10月27日(日)、会津坂下町立坂下南小学校校庭において、福島県消防協会会津坂下支部東部二箇団（会津坂下町・湯川村消防団）による秋季連合検閲を来賓多数出席のもと、盛大に挙行了しました。

検閲では、総勢約350名の消防団員による通常点検が行われ、両消防団が日頃の訓練の成果を披露しました。団員の堂々とした姿に、来賓の方々から称賛のお言葉をいただきました。



秋の防火パレード

11月10日(日)、湯川村消防団「秋の防火パレード」を村内において実施しました。秋の全国火災予防運動の一環として、多数の来賓参加のもと、消防団員・婦人消防クラブ員・少年消防クラブ員が消防車両等で村内全域を巡回し、火災予防を呼びかけました。

この時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となります。本村から火災を出さないよう村民の皆様一人ひとりの心掛けをお願いします。





今月の納税

固定資産税第3期分

(納期限 12月26日(木))

後期高齢者医療保険料

(普通徴収) 第5期分

(納期限 1月6日(月))

*口座振替による振替日も右記と同じになります。

納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。

*納付の相談は、住民課各係までお願いします。

固定資産税(税務係)

☎0241-27-8820

後期高齢者医療保険料(ほけん係)

☎0241-27-8830

建物を取り壊した方は届出が必要です!

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・建物等の所有者に課税される税金です。建物を取り壊した場合は、「家屋滅失届」をご提出ください。

届出がない場合は翌年度も課税されることがありますのでご注意ください。

*詳しくは住民課税務係まで

☎0241-27-8820

自動車の登録(変更・移転・まっ消)はお済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている所有者(割賦販売購入の場合は使用者)に課税されます。

例年、「持っていない車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」等のお問い合わせが多く寄せられています。

納税通知書が間違いなく届くように、次のような場合は3月末までに運輸支局で登録手続きを済ませましょう。

①住所が変わった ②自動車を人に譲った ③廃車した など

◎お問い合わせ先 福島県会津地方振興局県税部 課税第二課 ☎0242-29-5261

年末年始のごみ出しにご注意ください

年末年始は、大掃除等でごみが多く出る期間です。

「ごみ収集カレンダー」を再度確認し、決められた収集日に計画的に出していただくようご協力をお願いいたします。

○年末年始のごみ収集スケジュール

- ・12月30日(月)は「燃やせるごみ」を収集します
- ・12月31日(火)～1月3日(金)は収集を行いません

○令和7年1月の「ペットボトル」、「古紙類」の収集日

- ・笈川北部・南部地区……ペットボトル：1月7日(火)／古紙類：1月14日(火)
- ・勝常北部・南部地区……ペットボトル：1月21日(火)／古紙類：1月28日(火)

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830

ごみを自己搬入する際の注意点について

引っ越しや家屋整理、大掃除などで一時的に発生する多量ごみは、ごみ処理場へ村民の方が直接持ち込むことができます。持ち込む際は、以下の手順で処理を行います。

- ①軽トラック等にごみを積んで、住民課ほけん係の窓口へ
- ②職員の確認を受け、証明書をもらう
- ③証明書を持って、ごみ処理場へ搬入する
- ④処理場で交付される計量票を住民課ほけん係に提出する

月に2回を超える利用はご遠慮ください。

○搬入先 会津若松地方広域市町村圏整備組合 環境センター(会津若松市神指町大字南四合字深川西292番地の2)

○搬入できる日 平日のみ ※令和6年12月30日～令和7年1月3日除く

○搬入できる時間 午前8時30分～正午／午後1時～午後4時30分

- ・ごみや資源物は分別してからお持ち込みください。なお、雑誌やダンボールなどの古紙類や衣類は環境センターへ持ち込まず、指定の日を集積所へ出していただくか、イベント回収をご利用ください。

- ・ごみの積み下ろしは原則ご自身で行っていただきます。

- ・ごみを降ろす前と降ろした後に計量を行いますので、受付の指示に従ってください。

- ・エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の持ち込みはできません。

- ・量については事前予約が必要となりますので、住民課ほけん係までご連絡ください。

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830



これから気をつけたい!! インフルエンザと新型コロナウイルス感染症

冬場は気温が低くなり、乾燥するため、感染症が流行しやすくなります。昨シーズンは新型コロナウイルスに加えて、インフルエンザも流行しました。正しい知識をもって「かからない」「うつさない」ようにしましょう。

- ◆**感染ルート**
- ・感染者のくしゃみ、咳のしぶき（飛沫）を吸い込んだとき
 - ・ウイルスが付着したものを手で触れ、その手で口や鼻を触ったとき

◆**「かからない」「うつさない」ポイント**

- (1) こまめな手洗い～石けんでしっかり手洗いしましょう。
→ しっかり洗いたいタイミングは、帰宅時、調理時、食事の前、トイレの後など
- (2) 流行時は人混みを避ける、マスク着用
- (3) くしゃみ、咳の症状がある場合は、「咳エチケット」
- (4) こまめな換気（職場や人が集まる室内）→ 窓を開け、十分な換気が重要。
- (5) 適度な湿度を保つ
→ 空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下しやすいため、湿度を50～60%に保つ。
また、こまめに水分補給することも効果的。
- (6) 予防接種 → 感染症にかかりにくくする効果やかかった場合でも重症化を防ぐ効果がある。

湯川村では、65歳以上の高齢者にはインフルエンザと新型コロナウイルス感染症予防接種の助成を、妊婦と生後6か月～19歳未満の方にはインフルエンザ予防接種の助成を行っています。
接種期間は1月31日までとなっておりますので、まだ接種されていない方は早めに接種をお勧めします。

◆**療養期間**

学校保健安全法においては「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日（幼児においては3日）経過」までが出席停止期間と定められています。成人の場合は法的な基準はありませんが、二次感染防止のために、上記法律に準じて同様の期間を目安に自宅療養することをお勧めします。

人生100年時代を元気に過ごすために 集落公民館に理学療法士さんがお伺いします！

皆さんの身体機能の維持向上を図る上で運動は大切であり、「貯筋」につながります。そこで、大切な運動を専門職の理学療法士 渡辺美津穂さん（湯川村社会福祉協議会所属）による運動の実技指導や体の痛み等についての健康相談を下記の日程で開催します。

通いの場に参加されていない方でも参加できます。関心のある方、参加を希望される方は保健センターへご連絡ください。

なお、都合により日程が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

○12月の理学療法士による運動教室・健康相談ができる日程

月 日	開始時間	集 落 名	通いの場の名称
12月16日(月)	13:30	上扇田	ハッスル上扇田
12月17日(火)	13:30	熊 川	熊川笑顔で元気

◎お問い合わせ先 住民課保健センター ☎0241-27-3110

自衛官募集

募 集 種 目	自 衛 官 候 補 生
資 格	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
受 付 期 間	年間を通じて行っています。
試 験 期 日	試験受付時にお知らせします。
試 験 場 所	試験受付時にお知らせします。

◎応募先・詳しいお問い合わせ先

〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
☎0242-27-6724



もっと健康になるための栄養ワンポイントアドバイス 高血圧、いよいよ注意の季節です

血圧は常に変動しており、1日の中では昼間の活動量の多い時間に高くなりやすく、1年の中では気温が低下する秋から冬に高くなりやすいため、今まさに注意が必要な季節です。

全人口の1/3にあたる4300万人が高血圧であり、国民病と称されます。高血圧は脳血管疾患、心疾患といった命に関わる疾患の原因となり、その脳血管疾患や心疾患で日本人の4人に1人は死亡しています。命に関わる病気になるのにも関わらず、高血圧症の人の43%にあたる1850万人は治療を受けていないと言われています。命に直結しなくても高血圧からの動脈硬化により、慢性腎臓病からの腎不全や透析、眼底出血といった眼の疾患、閉塞性動脈硬化症による壊疽（えそ）等にも繋がります。最近では認知機能の低下にも関係していると言われており、血圧が高いかも？と思った時から対策をとりたいものです。

まずは家庭での血圧を確認するために測定と記録をしてみましょう。

【血圧測定】 ※測定機は上腕式で



- 部 屋：** 静かで、過ごしやすい温度
- 姿 勢：** 椅子に足を組まずに腰掛け、カフの高さと心臓の高さをあわせる
- 測定の前：** タバコを吸わない・飲酒しない・カフェインを摂らない
- 測定中：** 話をしない、力を入れたり動いたりしない
- 記録：** 原則として2回測って、すべてを記録する

高血圧の人の約9割は病気が原因となるものではない『本態性高血圧症』であると言われており、遺伝と生活習慣が原因とされています。原因となる生活習慣は塩分の摂り過ぎ、肥満、運動不足、ストレス、大量飲酒、喫煙等です。生まれつきの部分は注意することはできませんが、生活習慣の部分は自分で注意することができます。まずは減塩から始めてみましょう。

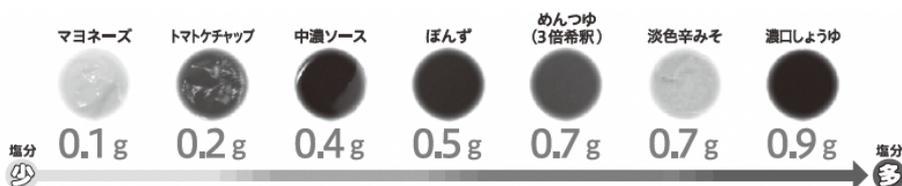
塩分のとり過ぎの多くは調味料によるものとされています。味付けはもちろんですが、まずはかける醤油や塩などを控えることから始めてみませんか？どうしてもかけることがやめられない場合は減塩のものを利用するか、塩分の少ないもので代用すると良いでしょう。

今まで使っていた調味料を減塩・無塩調味料に変更する



減塩・無塩タイプの調味料に変更！

【含まれる塩分量の比較】 ※同じ小さじ1杯分での塩分比較です





村民の皆様へ 子どもたちが、充実した冬休みを過ごすために…

子どもたちは12月24日(火)から翌年1月7日(火)まで、15日間の冬休みに入ります。年末年始にかけては、家庭や地域で様々な伝統行事が行われます。家族や地域の一員としての自覚を育む良い機会ですので、積極的に参加させてください。

ただし、これからインフルエンザ等の本格的な流行期を迎えますので、人混みは避け、マスク着用、手洗い、うがいなど感染症対策をお願いします。

また、学校生活からの開放感で非行や交通事故などを起こしやすい時期でもありますので、村民の皆様には、子どもたちが健康で明るい冬休みを過ごすことができるよう「いつでも・どこでも・ひと声かけて」にご協力をお願いします。

いじめや非行と思われる言動や不審者を見かけた際には、下記の連絡先までお知らせください。

また、緊急の際は、**全家庭が「避難の家」**としてのご協力をお願いいたします。

《連絡先》

○ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205 ○湯川中学校 ☎0241-27-5161
 ○笈川小学校 ☎0241-27-3266 ○教育委員会 ☎0241-27-2250
 ○勝常小学校 ☎0241-27-4158 ○湯川駐在所 ☎0241-27-3269

湯川村小中学校生徒指導連絡会・湯川村教育委員会

『第76回人権週間』について

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「第76回人権週間」とし、当該週間を中心に啓発活動及び相談活動を行います。

本村では、下記により特設人権相談所を開設しますので、困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

記

- 日 時 12月7日(土) 午前10時～11時
- 場 所 湯川村役場 応接室
- 相談員 五十嵐 喜浩氏(人権擁護委員) 豊島 俊幸氏(人権擁護委員)

※お申し込みは不要ですので当日役場へお越しください。

人権週間に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら下記のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- ◎電話番号 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
 (相談時間：年末年始を除く平日、午前8時30分～午後5時15分)

◎お問い合わせ先 住民課 ☎0241-27-8810

消防署からのお知らせ

寒さで、暖房器具を使う機会が増え、火災が発生しやすい季節になりました。空気も乾燥しておりますので火気の取扱いに十分注意し、火災を未然に防ぎましょう！

○暖房器具使用時の注意点

- ・燃えやすいものをストーブの近くに置いたりしない。 ・灯油を給油する際は、運転を停止する。
 - ・コンセント周辺を常にきれいにしておく。
- ※灯油をホームタンクからポリタンクへ小分けする際は、給油が終わるまで監視しバルブ閉鎖をしっかりを行い灯油の漏洩に注意しましょう。

会津若松消防署十文字出張所 ☎0242-75-2151 FAX 0242-75-2196



「第19回総合教育会議」開催のお知らせ

第19回の湯川村総合教育会議を下記により行いますので、お知らせします。

記

- 日 時 12月5日(木) 午後1時30分から1時間程度
- 場 所 湯川村役場 会議室
- その他 傍聴が可能です。なお、個人情報にかかわる案件の場合は一時退室をお願いすることがあります。
- ◎お問い合わせ先 湯川村 総務課 ☎0241-27-8800

冬季生活支援事業(福祉光熱費等助成)のお知らせ ～灯油券助成から1万円給付に変更～

高齢者世帯等の負担軽減を図るため、冬季採暖に必要な暖房用光熱費の一部を助成する事業を実施します。

なお、昨年度までは灯油購入助成券を交付していましたが、今年度からは1世帯当たり1万円を申請者の指定の口座に振り込みます。

【対象となる世帯】 次の3要件を満たす世帯が対象です。

- ①令和6年11月1日現在湯川村に住民登録されていること
 - ②世帯構成員全員が令和6年11月1日現在村民税非課税であること
 - ③次のいずれかに該当すること
 - ・65歳以上の者のみで構成される世帯
 - ・ひとり親家庭医療費受給者のいる世帯
 - ・重度心身障がい者医療費受給者のいる世帯
- ※該当する方が社会福祉施設に入所または長期入院している場合及び生活保護世帯、湯川村での生活実態のない方は対象となりません。

○申請期限 令和7年2月28日(金)

○助成額 1世帯 1万円

助成対象者となる可能性のある方に申請書を送付しました。対象と思われる方で、申請書がお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

◎お問い合わせ先 住民課 福祉係 ☎0241-27-8810

令和6年度 湯川村ふるさと納税について

湯川村のふるさと納税「湯川村産コシヒカリ」は、毎年1億円を超える寄附を頂いており、今年度も寄附金額14,000円に対しお米10kgを返礼品として5月より受付を開始しました。その後、全国的に米の価格高騰が進み、返礼品である令和6年産米の調達価格が国で示す寄附額の3割以内とする基準を超える事態となったため受付を中止しました。

寄附者の皆様には、お米の数量を10kgから7kgに減量してお送りするか、寄附金額の全額をお返しするか、いずれかを選んでいただくようお願いしたところであります。

村の判断や対応の遅れによりまして、多大な御迷惑をおかけしてしまい、また、村民の皆様にも御心配をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。

今後は、募集開始の時期を見直すなど、二度とこのような事がないように再発防止と信頼回復に努めてまいります。

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました
相続登記ご相談ください



三浦司法書士事務所

司法書士 三浦 洋一

電話 0242-36-7450 受付時間 9:00~18:00

河沼郡会津坂下町字古町川尻 371 番地 3

不動産を相続・売買・贈与したとき / 遺産分割協議書を作成したいとき
住宅ローンを完済したとき / 所有者の住所や名前が変わったとき

新築、リフォーム、外構 無料相談受付中！
まずはお電話ください



お見積無料！ ★キッチンやお風呂を新しくしたい ★畳をフローリングにしたい
★カーポートがほしい ★フェンスをつけたい

★駐車場をコンクリートにしたい ★人工芝を張りたい ★玄関に手すりをつけたい

新築から増改築、お家のお困り事までお気軽にご相談ください

東北入谷まちづくり建設

☎0120-42-3151

- 若松本店 会津若松市門田町大字一ノ堰字村西 708 番地 9
- 坂下本社 河沼郡会津坂下町字沢ノ目 1717 番地
- 湯川支店 河沼郡湯川村大字浜崎字殿町 884 番地 1





戸籍の窓口

(10月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
浜崎	福王寺英子	98歳
下扇田	小林 竜二	68歳
佐野(中台)	岩沢 文子	96歳
佐野(下樽川)	小澤 洋子	93歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

	令和6年10月	令和6年累計	令和5年(1月~12月)
人身事故	0	1	5
物損事故	10	60	71
死亡者	0	0	0
傷者	0	1	6
合計	10	62	82
交通死亡事故ゼロ日数(令和6年10月31日現在)			2603日

12月の行事予定

- 1日(日)交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 3日(火)自治功労表彰式・区長会
- 23日(月)幼・小・中 第2学期修業式
- 27日(金)官公庁仕事納め

人の動き (10月1日現在)

	総人口(前月比)
総人口	2,986人 (△ 3)
男	1,454人 (△ 2)
女	1,532人 (△ 1)
世帯数	1,025世帯 (△ 1)

村の花



アジサイ

村の木



イチヨウ

村の鳥



カッコウ

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

沃野湯川会

鬮雲声かけ合って流れけり
 棺にも色なき風を入れてをり
 葉を落とし冬支度する庭の木々
 香り立ち黄色に染まる柚子の畑
 新米の香仏壇に差し上げる
 夕日待たせあと一息と芋を掘る
 うめもどき赤い実をつけ朝のつゆ
 青虫と戦う日々の菜畑
 昨日半袖今日ダウン山装う
 若き僧南無阿弥陀仏秋の声
 泣きて生れ微笑み去ぬる十三夜
 良く遊び程なく寝入る猫じゃらし
 角砂糖一つを入れて今朝の秋
 無花果の終わりの一つ鳥が喰む
 鱚雲声かけ合って流れけり
 棺にも色なき風を入れてをり
 葉を落とし冬支度する庭の木々
 香り立ち黄色に染まる柚子の畑
 新米の香仏壇に差し上げる
 夕日待たせあと一息と芋を掘る
 うめもどき赤い実をつけ朝のつゆ
 青虫と戦う日々の菜畑
 昨日半袖今日ダウン山装う
 若き僧南無阿弥陀仏秋の声
 泣きて生れ微笑み去ぬる十三夜
 良く遊び程なく寝入る猫じゃらし
 角砂糖一つを入れて今朝の秋
 無花果の終わりの一つ鳥が喰む
 金山の吊り下げカボチャ黄丹色
 肌つやややかに五千円也
 連休に女孫の笑顔に励まされ
 元気な声で返事してやる
 夫の愛でし庭に咲きある彼岸花
 眺めてしばし亡き人想ふ
 暑い日の続き大根種まきを
 遅れてまくに元気に育つ
 鉛筆を持つ手震える『九十歳
 何がめでたい』寸時かすめる
 高齢の母を描きし友の絵に
 ころもぬくめる文化祭なり
 秋すすみ肌寒くなり遠くから
 コンバインの音今朝は露浅く
 兼子 春江
 小林喜久雄
 吉良 成子
 鈴木 静代
 鈴木 玲子
 坂内まんさく
 小野 比呂
 鈴木智恵子
 沃野湯川会
 小林 和子
 佐野 常雄
 鈴木 悦子
 鈴木トシ子
 吉田 妙子
 渡部 邦子
 兼子 春江



もうすぐ1才になります

酒井 咲茉ちゃん (佐野)

笑顔あふれて、周りに優しくなれるように。

ほっと相談会

こんなことで悩んでいませんか?ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである ●気がなくなった、くよくよする ●対人関係で困っている
- お酒のことで困っている ●ひとり言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- 長期間ひきこもっている ●精神的な病気かどうか知りたい ●社会復帰の方法を知りたい など

ひとりで悩まず、相談してみませんか?

面接相談は予約制となっております。
 開催日の1週間前までにお申し込みください。

月日	時間	担当
12月6日(金)	午後1時30分～4時30分	公認心理師
1月9日(木)	午後1時30分～4時30分	精神科医師

- 会場 湯川村保健センター (自宅へ伺うこともできます!)
- 相談方法 精神科医師、公認心理師による個別相談 精神科医師 (竹田総合病院 上島雅彦氏)
 公認心理師・臨床心理士 (会津医療センター 楢木雄史氏)
- 相談時間 1人1時間程度 (1回の開催につき3名までとなります)
- 相談費用 無料 ○その他 個人の秘密は守られます。
- 申込先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110
 メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp



年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

PM4 ライトオン運動

12月10日(火)～令和7年1月7日(火)

11月1日(金)～令和7年2月28日(金)

冬期間は日が落ちるのが早くなり、毎年夕暮れ時や夜間にかけて交通事故が多くなります。自動車や自転車などを運転するときは、午後4時から早めのライト点灯を心がけてください。また、歩行時には事故に遭わないように反射材や懐中電灯等を活用しましょう。

会津坂下警察署からのお知らせ

闇バイトはあなたの身を滅ぼします

犯罪行為で利益を得る、いわゆる「闇バイト」は、アルバイトではなく、紛れもない犯罪行為です。闇バイトの勧誘を行っている犯罪者グループは、約束の報酬を元から支払うつもりはなく、応募者は「使い捨て」要員で、最初は簡単な案件を紹介されて報酬が支払われたとしても、それは「あなた」を信用させるための「餌(えさ)」なのです。その後、凶悪な犯罪に加担するよう求めるようになり、要求を断ったり離脱しようとしたらすると、入手した個人情報に基づき執拗に脅迫し、恐怖心を植え付けて離脱を阻止し、「あなた」が警察に逮捕されるまで利用し続けます。中には、犯罪かもしれないと思いながら応募する人もいます。「ホワイト案件」「荷物運び」などといった募集の言葉を理由に、犯罪行為ではないと「あなた」は「あなた」自身に言い訳をしていませんか。知らなかったという言い訳は警察には通用しません。警察は必ず捕まえます。逃げることはできません。強盗を指示されて、人を負傷させたときは「無期又は6年以上の懲役」(強盗致傷罪)、人を死亡させたときは「死刑又は無期懲役」(強盗致死罪)となります。また、「銀行口座を開設して売り渡す」「スマートフォンを契約して売り渡す」行為も犯罪です。その後、預貯金口座などを利用できなくなるなど、これまでの日常生活が一変します。怪しいと思う募集情報には一切応募しないでください。

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和6年10月31日現在)

区分	街 頭 犯 罪											街頭犯罪合計	その他刑法犯等	全刑法犯		
	強盗	空き巣	忍込み	事務所荒	出店し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機ねらい	車上ねらい	ひったくり				部品ねらい	強制わいせつ
管内			1		6			9		1		1		18	59	77
湯川村															7	7

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
 ※上記発生件数は、令和6年1月1日からの累計数となっています。